

陳 情 文 書 表

(都市計画局)

受 理 番 号	2 7 0 3	受 理 年 月 日	令 和 4 年 2 月 2 1 日
件 名	北山文化・交流拠点地区構想の見直し等		
要 旨	<p>京都府が2020年12月に策定した北山エリア整備基本計画には、府立大学キャンパス内の1万人規模アリーナ建設、旧総合資料館跡地におけるシアターコンプレックスやビジネスイベント(MICE)のための宿泊・飲食施設の集積施設建設、府立植物園内のアミューズメント機能を探り入れた施設整備や周辺施設との出入口・動線の確保による一部都市公園化などが盛り込まれており、この計画の推進によって府立植物園の環境と景観が根底から脅かされる事態が生じている。</p> <p>他方京都市は、府の整備基本計画を下敷きに、2021年4月京都市都市計画マスタープランにおける17番目の地域まちづくり構想、北山文化・交流拠点地区を公表している。この構想は、府の整備基本計画の問題点の検証や、地域住民や市民からの意見聴取を一切行わず、関連委員会の審議もないまま作成されている。</p> <p>もともと北山エリアは、用途地域として第2種中高層住居専用地域であり、構想と同時期に出た京都市都市計画制限のあらまし最新版を見ても、用途制限としてホテル、劇場、観覧場などは建設できないことになっている。古都として重視すべき、環境、景観、文化保全の観点からしても、府立植物園に隣接する府立大学キャンパス内のアリーナ建設など非常識極まりない建設計画が不問に付されてよいはずはない。</p> <p>こうした整備基本計画とその相似形である北山文化・交流拠点地区構想に対し市民の懸念が広がり、日に日に批判が高まっていることは周知のとおりである。</p> <p>ついては、以上の状況と、都市計画マスタープランは住民意見を反映し基本的な方針を定めるとされていることを踏まえて、以下の点を願う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 京都市都市計画制限のあらましを厳格に守り、京都市策定の17番目の地域まちづくり構想を抜本的に見直し、京都府作成の北山エリア整備基本計画を見直すように意見書を京都府に提出すること。 2 植物園を中心とする北山エリアの環境と景観の保全に取り組むこと。 3 正確な情報開示の下、説明会を持つこと。 		
陳 情 者			
回 付 委 員 会	まちづくり委員会		